

日本産業看護学会の意義と 産業看護の展望

2024年度交流会 2024年11月24日

日本産業看護学会
理事長 河野 啓子

本日の内容

1. 日本産業看護学会について
 - 1) 本学会の設立とその理由
 - 2) 本学会のめざすもの
 - 3) 本学会の事業
2. 日本看護系学会協議会について
 - 1) 本協議会がめざすもの
 - 2) 本協議会への参加学会
3. 日本産業看護学会の意義
 - 1) 産業看護学の学問体系の構築
 - 2) 労働安全衛生法上の産業看護職の位置づけが衛生管理者とされていることへの対処
4. 産業看護の展望

1. 日本産業看護学会について

1) 本学会の設立とその理由

設立：2012年12月8日（東京）

- 理由：①専門性の担保・向上・・・産業保健における看護専門分野
であることのアピール
- ②日本看護系学会協議会への入会
 - ③産業看護教育の充実と研究の推進

①専門性の担保・向上

労働安全衛生法上の産業看護職は衛生管理者としての位置づけ

衛生管理者と産業看護職

専門性の相違

衛生管理者として活動
することには無理がある

産業保健チームの一員として
それぞれが専門性を発揮する
活動が必要

②日本看護系学会協議会への入会

その必要性：多くの看護専門分野との交流を深め、

- ・他の看護分野の人に産業看護の存在を知ってもらう
- ・他の看護分野との情報共有

日本看護系学会に入会するための条件

学会員の半数以上が看護職であること

日本産業衛生学会の産業看護部会：どんなに努力しても看護職が50%を超えることは困難

③産業看護学教育の充実と研究の推進

教育に関して

- ・産業看護教育カリキュラムの作成
- ・産業看護学教育の実施

研究に関して

- ・学会誌の発行
- ・研究助成制度の運用
- ・研究への支援

2) 本学会のめざすもの

産業看護学の発展と高度な実践能力・実践方法の開発により、社会に貢献すること



3) 本学会の事業

(定款 第4条)

- ①日本産業看護学会学術集会の開催
- ②学会誌の発行
- ③産業看護に関する調査研究
- ④産業看護に関する教育研修
- ⑤国内外の関連学術団体との協力と連携
- ⑥ニュースレターやホームページ等による広報活動
- ⑦その他、本会の目的達成のために必要な事業

2. 日本看護系学会協議会について

1) 本協議会がめざすもの

看護学の学術発展のために看護系学会の相互交流と連携を図り、成果を社会に還元すること

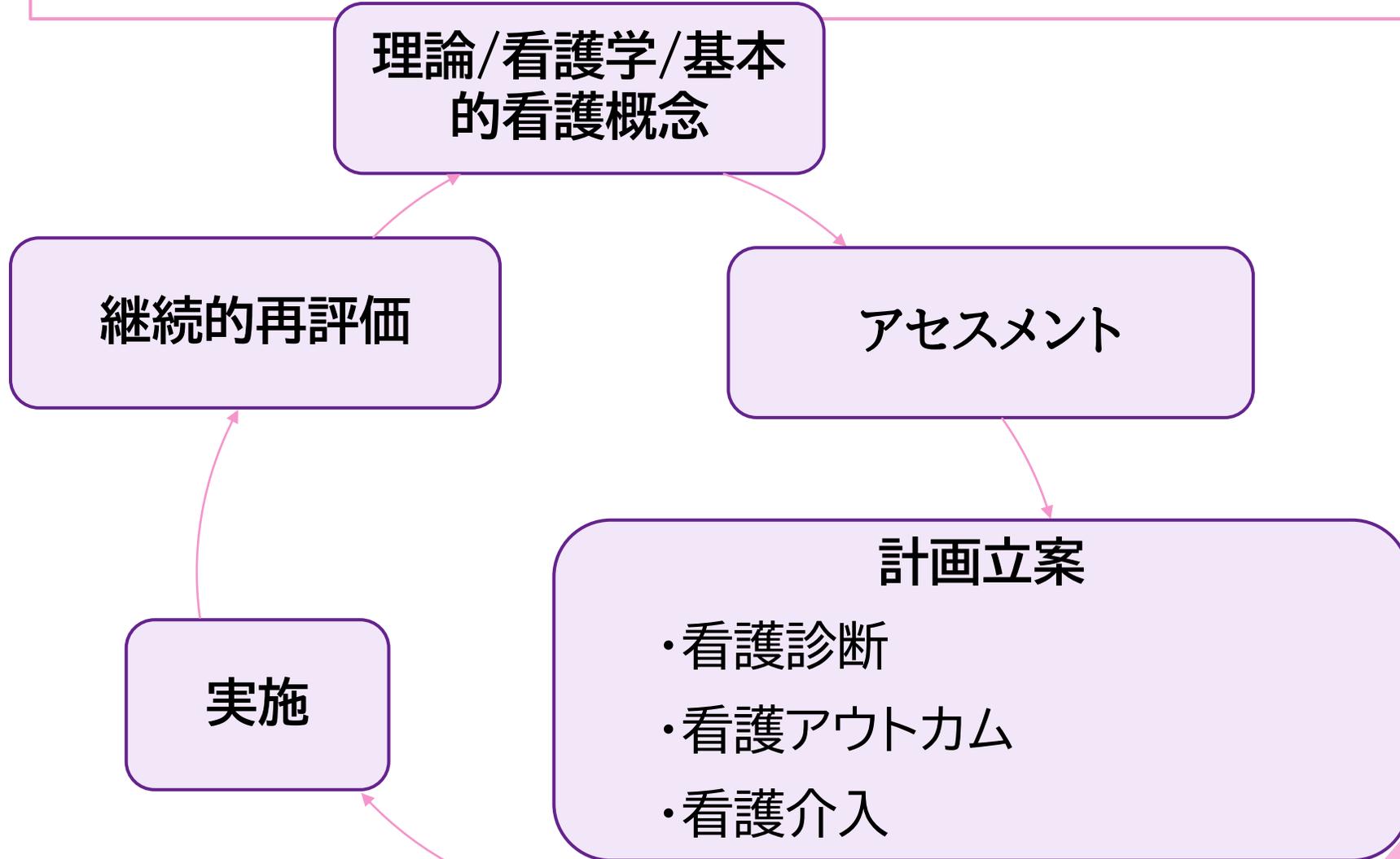
2) 本協議会への加入学会

49学会（2024年6月現在）産業看護学会は46番目の加入

加入学会の例：看護科学学会、看護学教育学会、看護研究学会、看護管理学会、がん看護学会、救急看護学会、クリティカルケア看護学会、地域看護学会、公衆衛生看護学会、精神保健看護学会、循環器看護学会、アディクション看護学会、倫理看護学会、放射線看護学会、小児看護学会 看護診断学会など

3. 日本産業看護学会の意義

1) 産業看護学の学問体系の構築



看護診断体系

看護診断名：

定義：

ハイリスク群 / ポジティブ群： 看護ケアでは直接的に変えられない特性で、診断の検討に役立つ情報

関連する状態： 看護職が独自に修正・変更することはできないが、正確に看護診断する際に役立つ情報

診断指標

看護診断の観察可能なてがかりで、割合や率など客観的な指標
(状態・反応・特徴を示す)
*測定可能なもの
*推移も含める

看護目標

診断指標に対する結果の評価
①緊急的な目標
②根本的な目標

関連 / 危険因子

対象の反応と関係が認められる / 対象の反応に対する脆弱性を高める先行要因で、看護ケアにより修正可能な因子
(～による・伴う)

看護目標

関連因子に対する看護目標で、ケアのアウトカム指標になる

看護ケア

意図や姿勢ではなく行動を示す
①対処的ケア
②根本的ケア

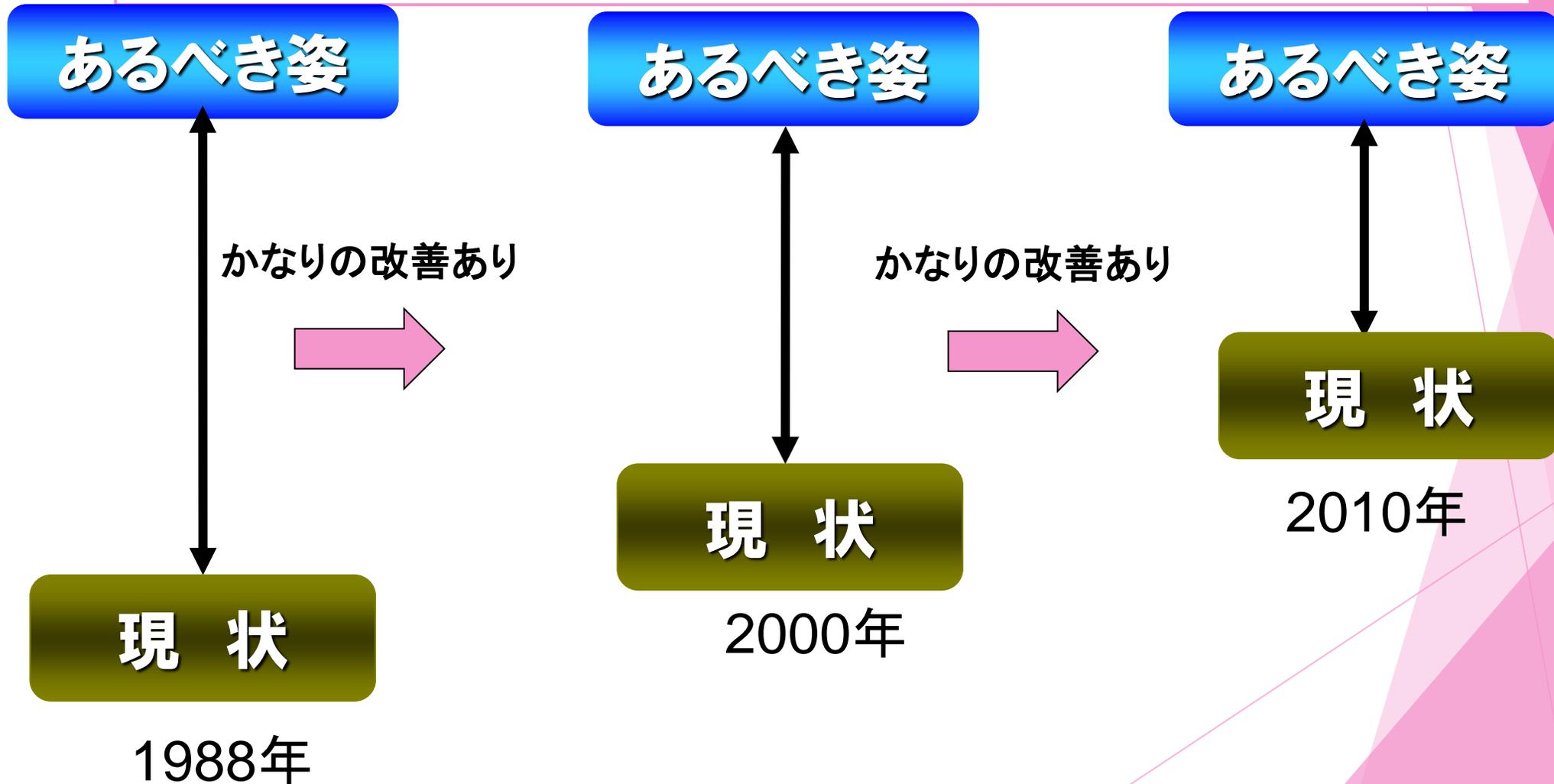
2) 労働安全衛生法上の産業看護職の位置づけが衛生管理者とされていることへの対処



産業保健における看護専門分野の
学術集団としての存在のアピール

4. 産業看護の展望

1) 日本における産業看護活動の発展



(例)

▶安全衛生委員会への委員としての出席

24% → 45% → 83%

▶職場環境・作業条件の改善

42% → 57% → 85%

▶職位

部長以上	1%	→	1.3%	→	1.8%
課長相当	3%	→	7.1%	→	9.2%
係長相当	9%	→	10.0%	→	42.9%
主任相当	14%	→	19.8%		

2) 行政の動き

経済産業省
内閣府

健康経営の推進

経済財政運営と改革の基本方針
(骨太方針) 2016

健康経営の推進は、

- ・医療費の適正化
- ・国民の生活の質の向上
- ・健康長寿分野での潜在需要の顕在化
- ・企業における生産性の向上

につながるものであり、好事例を参考としつつ、
強力な推進策を講ずる

健康経営を後押しする動き（1）

2012年春

日本政策投資銀行（Development Bank of Japan :
DBJ)

経済産業省の後押しを受け、
DBJヘルスマネジメント格付融資を開始



(株)花王、従業員の健康への配慮の取り組みがすぐれていると認められ、特別金利での融資を受けた

健康経営を後押しする動き（2）

2012年秋

東京大学政策ビジョン研究センター
健康経営研究ユニットの創設

その目的：企業が従業員の健康づくりに積極的に取り組む「健康経営」を社会的に評価する仕組みを検討し、その検証結果を踏まえて、実効性のある政策提言を行うこと

健康経営を後押しする動き (3)

2014年 日本再興戦略の一環として
経済産業省と東京証券取引所



健康経営銘柄の選定

企業による健康経営の
取り組みを促進

健康経営銘柄2015

22銘柄

次のスライドに22銘柄の「健康経営に係る取り組みと株価の相関係数」を示す

アサヒグループホールディングス、東レ、花王、ロート製薬、東燃ゼネラル石油、ブリジストン、TOTO、神戸製鋼所、コニカミノルタ、川崎重工、テルモ、アシックス、広島ガス、東京急行電鉄、日本航空、SCSK、丸紅、ローソン、三菱UFJフィナンシャルグループ、大和証券グループ本社、第一生命保険、リンクアンドモチベーション

健康経営銘柄2016

25銘柄

健康経営銘柄2017

24銘柄

健康経営銘柄2018

26銘柄

健康経営銘柄2019

37銘柄

健康経営銘柄2020

40銘柄

健康経営銘柄2021

48銘柄

健康経営銘柄2022

50銘柄

健康経営銘柄2023

49銘柄

健康経営銘柄2024

53銘柄



健康経営を後押しする動き（4）

2016年

経済産業省により創設、日本健康会議が認定

●「健康経営」に取り組む優良な法人を「見える化」することで、社会的評価を受けられる環境を整備することを目標としたもの

●本制度：大規模法人部門
中小規模法人部門



健康経営優良法人認定法人数

	大規模法人部門	中小規模法人部門 (全国)
2017 (初回)	235	95
2018	541	776
2019	821	2,503
2020	1,481	4,723
2021	1,801	7,934
2022	2,299	12,255
2023	2,676	14,012
2024	2,988	16,733

初回の
12.7
倍

初回の
176.1
倍



5) 健康経営における 産業保健スタッフの役割



それは・・・
社員ならびに組織への
こころとからだの健康づくり
への支援

社員・組織への健康づくり支援

産業保健チーム

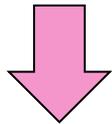
産業保健チームにおける看護職の役割
重要性

その理由は？

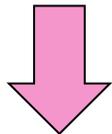
看護の
専門性によ
る

産業看護職の専門性

①産業看護職は社員に最も身近な専門職
(First Line Professional)
さらには健康に対する反応を診断し、治療する



心身の健康づくり支援に欠かせない、多くの情報を得ることができる



社員一人ひとりに合ったきめ細やかな健康支援を行うことが可能

② 集団・組織への健康支援により、
効果的な健康づくりシステムの構築、
健康づくりのための環境整備が可能

③ 産業保健専門職チームによる、健康づくり
支援のコーディネーターとして活動

以上のことから

産業看護職は働く人々の健康づくりにとって
欠かせない存在

看護の専門性を発揮するためには、
以下の条件が不可欠

- ・対象者とのラポール形成
- ・対象者の全人的理解

その条件を満たすためには・・・

対象者との密な関わりが必要

産業看護職は一定の組織で長期間にわたって、
対象者と密に関わる → 看護の専門性の発揮

産業看護職の重要性：もう一つの理由

- ▶ 法規準拠型 → 自主対応型
- ▶ 自主対応型においては、その専門性から産業看護職は不可欠の人材

その重要な役割を果たすために、

実力アップが必要

教育の充実
研究の充実

最後に・・・

産業看護職の皆さん、そして協働者の皆さん、
高まりを見せている、私たちへの

「**社会の期待**」に応えるために、
産業看護学会の活動に積極的に参加し、
皆で力をあわせて実力アップを図って
参りましょう！



ご清聴ありがとうございました

